

令和7年12月25日

市民総合体育館競技場利用料金改定のお知らせ

空調設備設置に伴い、市民総合体育館競技場の利用料金が変わります。

令和8年4月1日以降に申請し、許可を受けたものから、**新料金**が適用されますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

なお、新料金は、全面は1,600円、半面は800円を加算したものに変わります。

新料金表 (季節に関係なく通年で、同一料金)

区分		9～12時	12～15時	15～18時	18～21時
競技場	全面	6,600円 (+1,600円)	6,600円 (+1,600円)	6,600円 (+1,600円)	9,100円 (+1,600円)
	半面	3,300円 (+800円)	3,300円 (+800円)	3,300円 (+800円)	4,600円 (+800円)

※令和8年4月1日以降の料金。()内は旧料金との差額。

※第2競技場・会議室の利用料金の変更は、ありません。